



学校だより

後川

No. 41

令和2年2月27日（木）発行

四万十市立後川中学校

新型コロナウイルスへの未然防止に向けて

前回の学校便りNo.40でも「感染症対策について」お知らせをしたばかりですが、その後も全国各地で新型コロナウイルスへに感染した事例が相次いで報道されています。四国内にも感染が広がっており、県内でも発生する可能性を想定して、高知県教育委員会、四万十市教育委員会より「新型コロナウイルスへの未然防止対応について」の依頼がありました。

学校におきましても前回お知らせしました対応（手洗い・咳エチケットの徹底、マスクの着用や手洗い後のアルコール消毒の呼びかけ、教室の換気、アルコール消毒の設置等）を継続していきたいと思えます。今回、感染症予防に向けて、社会全体で取り組み、一日も早く収束に向かうことを願うばかりです。

ご家庭でも下記の感染拡大を未然に防止するための対応をよろしく願います。

○ 発熱等の風邪の症状が見られる場合

生徒が発熱や咳等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するように願います。

★自宅休養した場合の出欠の取り扱いについては「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰することのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。つまり、「欠席日数」とはせずに「出席停止・忌引き等の日数」となります。

○ 基本的な感染症対策の徹底

まずは手洗いの徹底・咳エチケットをお願いします。マスクも品薄で手に入りにくい状況ですが、必要に応じてマスクの着用をお願いします。免疫力を高めるために十分な睡眠・バランスのとれた食事を心がけて下さい。

新型コロナウイルスに関する問い合わせ先

○一般的なお問い合わせ	厚生労働省相談窓口	TEL	0120-565653
		受付時間	9:00～21:00（土日祝日も可）
○高知県	新型コロナウイルス相談センター	TEL	088-823-9300
		受付時間	9:00～21:00（土日祝日も可）
	★上記以外の時間で緊急な場合	TEL	088-823-1111（高知県庁）